

## 裁判員制度を含む法教育に関する夏季教員研修募集要綱

### 1 目的

教員の皆様に、法教育の重要性について御理解いただき、社会科、総合的な学習の時間等様々な学習活動の中で、裁判員制度を含む法教育を題材として取り上げていただく。

### 2 主催

和歌山地方検察庁

### 3 対象

和歌山県内の小学校・中学校・義務教育学校・高等学校及び特別支援学校の教員（担当教科を問いません。）

### 4 日時

令和8年8月7日(金) 午前9時45分から午後4時50分まで

### 5 会場

和歌山地方裁判所及び和歌山地方検察庁

### 6 日程

時間	内 容	講師等
9:45	集合、日程説明等	
10:00	法廷見学、裁判員制度について等	裁判官ほか
12:00	移動・休憩（適宜昼食）	
13:00	検察の役割について	検察官
13:50	法教育について	弁護士
14:40	休憩	
14:50	質疑応答※	裁判官、検察官、弁護士
15:20	少年鑑別所の業務について	少年鑑別所
16:00	休憩	
16:10	更生保護について	保護観察所
16:50	アンケート、終了	

※質疑応答は、参加者からいただいた御質問に、裁判官、検察官及び弁護士がお答えするものです。

## 7 申込み

電子メール、FAX又は郵送により、

**令和8年7月17日(金)まで**

にお申し込みください。

会場の都合上、定員を30名程度とし、応募者多数の場合は、誠に勝手ながら先着順とさせていただきます。

自家用車で来庁される場合、当庁舎南側立体駐車場を御利用ください。

### **(1) 電子メールによる申込み**

電子メールの件名に

「夏季教員研修参加申込」と入力し、

本文に

- ① 御氏名
- ② 御学校名
- ③ 御連絡先
- ④ 裁判官、検察官及び弁護士に対する御質問等

を入力の上、「ppo20-koho.u2d@i.kensatsu.go.jp」まで送信してください。

なお、和歌山地方検察庁のホームページの

和歌山地方検察庁>広報>夏季教員研修のご案内>電子メールによる申込みはこちらから

でもお申し込みいただけます。

### **(2) FAX又は郵送による申込み**

別添申込書に必要事項を記入の上

〒640-8586

和歌山市二番丁3 和歌山地方検察庁検察広報官宛て

FAX 073-435-2221

までFAX又は郵送してください。

## 8 問合せ

御不明な点がございましたら、

和歌山地方検察庁 検察広報官 原

電話073-422-4164（直通）

までお問い合わせください。